

# 建築審査会資料（法第43条第2項第2号許可）の作成方法について

※府建築基準法第43条第2項第2号許可取扱い方針の「一括同意基準」に該当しない場合に限り必要です。

## 1. 資料の提出について

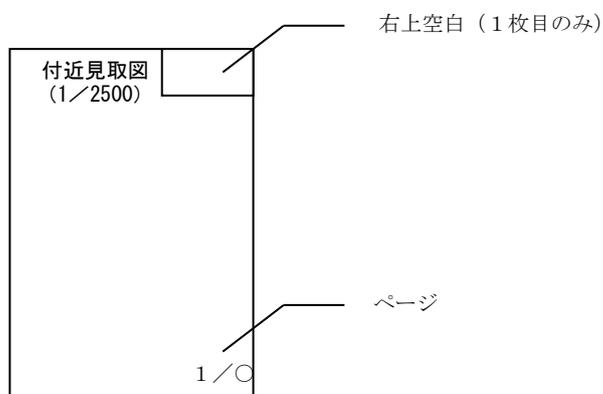
- ・本作成要領により資料1部を作成し、事前に府担当者の確認を受けてください。
- ・修正等の指示があった場合は、必要な修正を行った後、18部を作成、提出してください。
- ・提出時期は建築審査会の1週間前を目安としますが、具体には府担当者と相談してください。

## 2. 資料の体裁

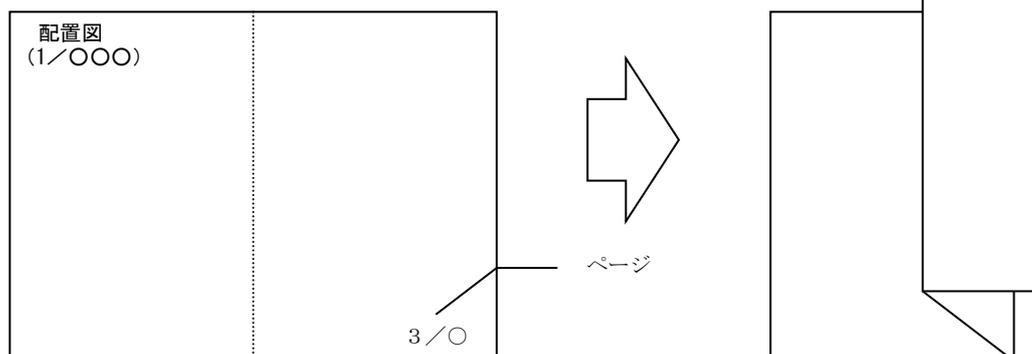
- ・原則、A4版とします。（A3版のページがある場合は、A4サイズに折り込んでください）
- ・左肩一箇所ホッチキス止めとし、表紙や背表紙は不要です。

## 3. 必要な図面等

- ・必要図面は、「付近見取図」、「現況図」、「配置図」、「写真位置図」及び「写真」とします。
- ・計画内容により別途図面等の追加添付を求める場合があります。



A3版のページがある場合は、  
下図のようにA4版に折ること。



## 4. 記載すべき事項

### \* 共通事項

- ・ 図面名称、縮尺を左肩に記入する。(別紙参考図参照)
- ・ ページ番号を右下に記入する。(別紙参考図参照)
- ・ 会社名(事務所名)、工事名称等は削除する。
- ・ 原則、図面の方向は北を上として作成する。
- ・ 図面上の書き込み文字で図と重なる場合は、書き込み文字を白抜きとする。
- ・ 拡大縮小で文字等が見にくい時は、不必要な文字は消し、必要な文字は読み易い大きさに書き直す。(文字の大きさは別紙参考図程度とする。)
- ・ 1枚目のみ右上は空白とする。空白部分の寸法は横7cm×縦3cm程度とする。
- ・ 着色は一般色とし、全ての図面で統一する。

#### ◇ 通路等、道路の着色

私有の通路・・・「緑色」	里道水路敷を含む通路・・・「青色」
公共の管理する道・空地等・・・「黄色」	法第42条道路・・・「茶色」

- ・ 通路等の幅員や法第42条道路の幅員については、府担当者の現地測定等により修正を求める場合があります。
- ・ 計画内容により、本作成要領によらない項目の追記を求める場合があります。

### ① 付近見取図

- ・ 現況図とし、1/2500の白地図を使用する。
- ・ 方位、市町村名を記入する。
- ・ 幹線道路名、鉄道路線名及び最寄りの駅名等を記入し、最寄りの駅からの距離を記入する。
- ・ 申請地を「赤色」で着色し、「申請地」とする。
- ・ 申請地の接する通路等の種類(私道、里道、水路敷き、市管理道など)、通路及び法第42条道路の幅員を記入する。(幅員については、m<メートル>表示とし、小数第2位を切り捨て、小数第1位までを記入する。)
- ・ 通路等の幅員については、最小と最大の幅員の箇所についても記入する。
- ・ 申請地の接する通路等及び法第42条道路を着色する。

#### ◇ 通路等、道路の着色

私有の通路・・・「緑色」	里道水路敷を含む通路・・・「青色」
公共の管理する道・空地等・・・「黄色」	法第42条道路・・・「茶色」

- ・ 申請地の接する通路等が法第42条の道路に接続するまでの距離を記入する。
- ・ 申請する通路等の他、避難等に有効な敷地より法第42条の道路に接続する別の通路等がある場合は、その通路等についても上記同様に記入、着色をする。
- ・ 申請地に一番近い消火栓の位置を記入する。

## ②現況図

- ・申請地の接する通路等の種類（私道、里道、水路敷き、市管理道など）及び申請地前面部分の通路等の現況の幅員を記入する。（幅員については、m<メートル>表示とし、小数第2位を切り捨て、小数第1位までを記入する。）
- ・申請地の接する通路等を現況に合わせて着色する。（後退整備部分は現況図では着色しない。）

### ◇通路等、道路の着色

私有の通路・・・「緑色」	里道水路敷を含む通路・・・「青色」
公共の管理する道・空地等・・・「黄色」	法第42条道路・・・「茶色」

- ・現況の通路等の中心線を記入し、現況の申請地の通路との境界線を「現況通路境界線」、計画上の後退整備後の後退線を「通路後退線」と表示する。
- ・現況の建物位置を記入し、現況建物の構造（木造、鉄筋コンクリート造、鉄骨造等。RC造やS造などの略称を用いない。）及び階数を記入する。
- ・計画上の敷地境界線を「赤色」で着色し、方位を記入する。

## ③配置図

- ・申請地の接する通路等の種類（私道、里道、水路敷き、市管理道など）及び申請地前面部分の通路等の後退整備後の幅員を記入する。（幅員については、m<メートル>表示とし、小数第2位を切り捨て、小数第1位までを記入する。）
- ・申請地の接する通路等を着色する。（後退整備部分も私有の通路部分として緑色着色する。）

### ◇通路等、道路の着色

私有の通路・・・「緑色」	里道水路敷を含む通路・・・「青色」
公共の管理する道・空地等・・・「黄色」	法第42条道路・・・「茶色」

- ・現況の通路等の中心線及び中心線からの後退距離を記入し、計画上の後退整備後の後退線を「通路後退線」と表示する。
- ・申請地と通路等との接道長さを記入する。
- ・申請建築物の位置・構造・用途、階数、最高の高さ、延べ面積、出入口（▼で表示）を記入する。最高の高さ及び延べ面積については、小数第3位を切り上げ、小数第2位まで記入する。なお、構造については、RC造やS造などの略称を用いないこと。
- ・排水計画（排水経路）を図示し、公共排水施設等の放流先を記入する。（埋設管、水路へ放流等）排水計画については、以下にて着色し、凡例を表示する。

### ◇排水計画の着色

雨水・・・「水色」	雑排水・・・「青色」
汚水・・・「茶色」	（合流の場合は「茶色」、浄化槽がある場合の浄化槽からの排水は「水色」）

- ・計画上の敷地境界線を「赤色」で着色し、方位を記入する。
- ・申請地周囲の建築物の位置、構造、階数を記入する。
- ・土地の高低差がある場合は、地盤の高さや擁壁等を表示する。
- ・都市計画施設、用途区分界がある場合は表示する。

#### ④写真位置図

- ・申請地から通路等が接続する法第42条道路までを図示した現況図により作成する。
- ・申請地を「赤色」で着色し、「申請地」とし、方位を記入する。
- ・申請地の接する通路等の種類（私道、里道、水路敷き、市管理道など）、通路及び法第42条道路の幅員を記入する。（幅員については、m<メートル>表示とし、小数第2位を切り捨て、小数第1位までを記入する。）
- ・通路等の幅員については、最小と最大の幅員の箇所についても記入する。
- ・申請地の接する通路等及び法第42条道路を着色する。（後退整備部分は写真位置図では着色しない。）

##### ◇通路等、道路の着色

私有の通路・・・「緑色」

里道水路敷を含む通路・・・「青色」

公共の管理する道・空地等・・・「黄色」

法第42条道路・・・「茶色」

- ・申請地の接する通路等が法第42条の道路に接続するまでの距離を記入する。
- ・申請する通路等の他、避難等に有効な敷地より法第42条の道路に接続する別の通路等がある場合は、その通路等についても上記同様に記入、着色をする。
- ・写真撮影位置に写真番号、撮影方向を記入する。（白抜き）
- ・写真番号は、通路等が接続する法第42条道路側から申請地に向けて付番する。

#### ⑤写真

- ・法第42条の道路、道路と通路等が接続する部分、通路等の最小幅員の箇所など主だった部分、申請地と通路等が接する部分及び申請地の状況が分かるものを撮影する。  
申請する通路等の他、避難等に有効な敷地より法第42条の道路に接続する別の通路等がある場合は、上記同様に撮影する。
- ・原則カラーコピーとし、写真位置図に合わせて写真番号を記入する。
- ・敷地境界を「赤色」で明確に着色する。